

平成 29 年度 第 1 回 野々市市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時：平成 29 年 10 月 30 日（月）

午後 7 時～

場所：市役所 2 階 201 会議室

1 出席委員 20 人

2 配布資料（当日配布）

資料 1 委員名簿

資料 2 野々市市子ども・子育て会議条例

資料 3 子ども・子育て支援事業計画（概要版）

資料 4 「子ども・子育て会議」について

資料 5 子ども・子育て会議部会について（案）

資料 6 野々市市子ども子育て支援施策の現状

資料 7 平成 28・29 年度 野々市市保育園・幼稚園等定員

資料 8 平成 29 年度放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブの状況

資料 9 「野々市市子ども・子育て支援事業計画」中間見直しについて

資料 10 平成 29 年度 子ども・子育て会議スケジュール

3 会議録

（1）開会

（2）委嘱状・辞令交付

（3）市長あいさつ

（4）議事

（事務局）

ここで本日の会議の成立についてご報告させていただきます。

全委員 20 名のうち、20 名の出席がございますので、野々市市子ども・子育て会議条例第 6 条 2 項により本会議が成立していることをご報告させていただきます。

（事務局）

引き続きまして、議事次第 5 の、会長・副会長の選出を行いたいと思います。

野々市市子ども・子育て会議条例第 5 条により、会長及び副会長 1 人を委員の互選によってこれを定めることとなっております。委員の皆さまの中から選出していただきたいと思いますのですが、どなたかご推薦はございませんでしょうか。

（委員）

事務局一任。

（事務局）

事務局一任というご意見をいただきましたので、事務局よりご提案させていただきます。

会長には、主任児童委員代表の絹川博様、また、副会長には、民生・児童委員から選出されております、下幸子様に、昨年までと同様にお願いをできたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、絹川博委員に会長を、下幸子委員に副会長をお願いするということで、お二人には前の席へ移動をお願いいたします。

それでは、絹川会長より、代表して一言ご挨拶いただき、その後の議事進行につきまして、子ども・子育て会議条例第6条にしたがいまして絹川会長をお願いいたします。

(絹川会長あいさつ)

ただ今、当会議の会長に御承認いただきました、絹川でございます。この会議では、委員の皆さまのご意見をいただき、審議をすることで支援の体制を作り、野々市市が子どもにとって、住みよい街に、そして保護者の皆さまにとって子育てがしやすい街になることを目的としております。副会長を含め、各委員の皆さま方のご協力を賜りながら、今後この会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

それでは、議事の方に移らせていただきたいと思います。ここで市長は、退席をいたします。ありがとうございました。

(市長退席)

(絹川会長)

議事次第5の会長・副会長の選任についてまで、進みましたので、議事次第6の、子ども・子育て会議についての説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

資料2「野々市市子ども・子育て会議条例」

資料3「子ども・子育て支援事業計画（概要版）」

資料4「子ども・子育て会議」について

資料5「子ども・子育て会議部会について」に基づき説明

(絹川会長)

ご意見・ご質問はございませんか。

なければ続きまして議事次第7の部会長の選任についてですが、議事次第6の、「子ども・子育て会議部会」で、説明があったとおり、野々市市子ども・子育て会議条例第7条により、部会長及び部会員は、会長が指名することとなっておりますので、指名させていただきます。

所属部会につきましては、資料1の委員名簿に記載してあるとおりとしたいと思います。

部会長につきましては、児童部会を、昨年までと同様に、就学児童の分野に詳しい金森俊朗委員に、保育部会を昨年までと同様に、未就学児童の分野に詳しい和泉美智枝委員にお願い出来れば大変心強いのですが、皆さまいかがでしょうか。

(拍手)

(絹川会長)

ありがとうございます。拍手で承認されました。

それでは、次に議事次第8の野々市市子育て支援施策の現状について、事務局より説明願います。

(事務局)

資料6「野々市市子ども子育て支援施策の現状について」に基づき説明

(絹川会長)

ただ今の、説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

なければ、それでは、次に、議事次第9の子ども・子育て支援事業の進捗について、事務局よりお願いします。

(事務局)

資料7「平成29年4月1日現在の保育所等利用児童数について」

資料8「平成29年4月1日現在の放課後児童クラブの利用状況について」
に基づき説明

(絹川会長)

ただ今の、説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

(委員)

放課後児童クラブの指導員数に開きがあるのはなぜですか。

(事務局)

障害のお子さんに対する加配職員によっても職員数に開きが生じます。

(委員)

指導員に無理がかかっていない状況ですか。

(早川委員)

児童クラブの早川です。

無理がかかっていないかどうか各施設で違うかと思いますが、子どもたちの要求を全部飲み込もうと思うと私たちの今の人数では無理だろうなと思っておりませんが、募集しても来ないという現状もありましてなかなか厳しい状況になってしまいます。それなりに一生懸命に頑張っておりますが子どもたちの気持ちに沿えた保育ができるか、もっと人数が増えれば増えるほどいいのかなと思います。入所児童は40人未満の人数が一番いいのではないかと考えております。

(事務局)

補足的に、今の早川先生のご回答は保護者運営という立場でこたえていただきました。法人運営におきましては、やはり例えば夏休みとかある時間帯というところでやはりアルバイトも雇っているというような実態も聞いております。負担がかかっているかというアンケート調査は市としては実施していないので、現実は何度か現場をみて、ご苦労されているなというようなところも感じていきます。

(委員)

他の児童クラブにお勤めの方を指導員とお呼びになるのですけれども、支援員という立場になられた方も多いのですが、呼び名の使い分けみたいなものはあるのですか。すべての方が支援員としての立場を得ておられるわけではないので、支援員になっていくための講習会、研修会を行なっているわけですので、将来的には支援員なのだろうと思いつつもこの資料を見させていただきました。

(事務局)

指導員、支援員というような言葉よりも私どもは先生と呼びます。使い分けというのは明確に答えられませんが、野々市市も県の方の講習会を随時受けさせていただいております、支援員になっていく、というようなことに相成っておるというような状況でございます。

(委員)

放課後児童クラブにも職員の充足率のお話がありました。幼児教育関連は厳しい中にあると思うのですが、そういうようなことを次の議題でも話題にできるのでしょうか。今、どういう状況であるのでしょうか。

(事務局)

保育関係の充足については、どうにか充足しているというようなところでございます。公立、法人において、保育士確保という問題については、派遣を採用しないとなかなか難しいところがございます。これが保育の質に関わってくる問題になろうかと思えます。OB、知人の方で手を挙げてくれる方がいるのですが、例えば8時から16時の途中の時間を切って、ご都合のあう時間、例えば午前が1人、午後が1人、2人で1日というような感じで充足しているということになります。やはり1日を刻むような雇用になると保育の質の問題に相成ってこようかと感じているところですが、とにかく配置基準を全うするために保育士を確保しています。市としての動きですが、任期付の職員という制度での雇用に努めているところでございます。そこについては保育士まではまだステップアップしていないのですが、今配置ができていない看護師の募集をして応募があったというようなことも聞いており、1日配置ができるというようなところに漕ぎ着けたいなというふうに考えております。今現在保育士の確保についてはいろいろな手法、例えば、「福祉のお仕事サポートサービス」の利用、養成校に行ってお願いをするなども考えているところでございますけれども、やはり一番近いのはOB、並びに過去に市の方で勤務されていた方、今どうなさっています？どうでしょうか、と言って、じゃあ手助けするわというようなケースの雇用が多いように感じております。ただし、年齢的にはやはり少し高齢な方も中にはいらっしゃいますけれども、熟練した方だということで、面接をさせていただきながら携わっていただいております。

学童の支援員の確保というのもクローズアップしていく問題でございますし、学童の支援員に対する研修スキルアップということも今年度、市の主催として法人にも呼びかけをしながら試みてまいります。

(委員)

時間に区切りのある雇用によって保育の質が大変心配なのですが、今のこの状況を受け入れざるを得ないので、そういう雇用状況であってもなんとか質を上げていけるような、質を確保できるような、そんな連携みたいなものを当面は探っていく必要があるのだろうなと思います。私たちも現状を受け止めながら職員全体が力を合わせて保育の質を維持、向上、確保していけるようにと願っております。短時間の積み上げしか今のところ方法がないのは野々市だけではなく、金沢市も白山市も同じです。そのような中で質を確保していきたいと思うわけでございます。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。このような状況の中でも、保育の質を落とさない、保育の質を確保していくという施策を考えるということが大切なことかと感じます。

(絹川会長)

それでは、次に、議事次第 10 の野々市市子ども・子育て支援計画の中間年における見直しについて、事務局より説明願います。

(事務局)

資料 9 「野々市市子ども・子育て支援計画」 中間見直しについて
に基づき説明

(絹川会長)

ただ今の、説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

それでは、次に、議事次第 11 のその他について、委員の皆様や事務局で何かございませんか。今年度スケジュールについてですが、資料 10 にもとづいて事務局より説明願います。

(事務局)

資料 10 「平成 29 年度 子ども・子育て会議スケジュール」に基づき説明

(絹川会長)

閉会のあいさつ

以上